

見附市移住促進業務委託審査基準

審査項目		評価の観点	配点
全体実施方針		本市の現状を把握し、本業務の趣旨や目的、必要性等に十分理解があり、本業務に対する取組方針及び考え方が妥当であるか。	20
提案内容	プロモーション（25点）	本市の特徴やターゲットニーズを踏まえた効果的なものになっているか。	10
		費用対効果が高いものになっているか。	10
		効果検証と改善設計ができる内容であるか。	5
	SMOUT運用（10点）	効果的な活用の方針・方法が提案されているか。	10
	相談窓口運用（25点）	移住検討者の生活全般の相談ニーズを満たし、移住の検討度が高まる内容になっているか。	10
		移住決定までのフォロー設計があるか。	10
市民や事業者、団体と効果的に連携できる内容か。		5	
移住ツアー開催（20点）	移住検討者のニーズと本市の特徴を踏まえ、柔軟にオーダーメイド設計ができる内容か。	15	
	市民や事業者、団体と効果的に連携できる内容か。	5	
業務実施体制		人員や経営状況等、提案内容を確実に実施できる業務遂行体制が十分に整っているか。	10
実績		過去の実績等から、提案内容を遂行するために必要な知識・経験があり、事業遂行能力が十分であると認められるか。	10
価格		積算価格及び内訳価格は妥当であるか。	10
合計			130